

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年9月9日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	坂本一之君		山本英俊君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君	金丸幸司君
	五味武彦君	斉藤芳夫君
	山本今朝雄君	保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	武川訓君	建設課長	岩下和也君
都市計画課長	飯室崇君	農林振興課長	輿石春樹君
建設総務係長	新海順一君	建設管理係長	飯沼源治君
建設土木係長	小林信生君	建設開発指導係長	名取晶子君
整備係長	中澤一昭君	農林土木係長	寺島信君
農業委員会事務局庶務係長	大久保幹夫君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 宗 和 書 記 石 原 大 助
書 記 松 井 恵 美

審査内容

- 1 条例等審査
議案第66号 市道路線認定の件
- 2 補正予算審査
議案第61号 平成26年甲斐市一般会計補正予算（第2号）
- 3 その他

開会 午前 9時29分

○委員長（赤澤 厚君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、今定例会の初日に付託されました議案審査を行います。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、当局の答弁もわかりやすく説明をしていただきたいと思っております。

なお、本日は、委員会条例第19条第1項の規定により、委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

審査については、委員の質疑を受けた後、傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑は、さきに申し合わせたとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回といたします。

審査に入る前にお諮りします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付いたしました審査日程（予定）により審査を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに条例等の審査を行います。

議案第66号 市道路線認定の件を議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） おはようございます。

市道路線認定について説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議案第66号 市道路線認定につきましては、道路交通法第8条の規定により、本定例市議会において議決をお願いするものでございます。

議案集57、58ページ、議会資料9ページから12ページになります。議案集57、58ページの表で説明をさせていただきます。

8月27日に開催した常任委員会で既に7路線の現地視察は済んでおりますので、本日残りの3路線の現地視察をお願いし、10路線について認定をお願いするものであります。

本日現地視察をお願いする路線につきましては、路線番号277番、唐松宅造1号線、路線番号278番、着物沢宅造3号線、路線番号279番、坊沢東宅造4号線の3路線をお願いいたします。

本日確認していただきます路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路の認定でございます。詳細につきましては現地で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、現地確認をお願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

質疑については現地調査の後、委員会室に戻ってから行います。

ここで、現地調査にかかわる委員派遣についてお諮りいたします。

お手元に配付した派遣計画書（案）により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、現地に向かうため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前10時41分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

現地調査、ご苦労さまでございました。

それでは、これより審査に入ります。

先ほどの現地調査を踏まえ、議案第66号について委員の質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑なしと認めます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がなければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

それでは、これより議案第66号 市道路線認定の件について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより、議案第66号、採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決するものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで議案第66号を終わります。

条例等の審査は以上で終了いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

議案第61号 平成26年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、そのようにいたします。

初めに、建設課より、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項河川

費及び第13款諸支出金、第1項基金費について説明を求めます。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） それでは、建設課の9月の補正予算についてご説明をいたします。

補正予算説明書12ページ、13ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、012土木総務事業として612万5,000円の増額をお願いするものであります。財源は国・県支出金428万7,000円、内訳といたしまして、国庫支出金245万円は社会資本整備総合交付金、県支出金183万7,000円は山梨県建築物耐震化促進事業費補助金を活用し、一般財源は183万8,000円となっております。内容でございますが、8月28日に開催いたしました常任委員会で報告させていただきました甲斐市建築物耐震化促進事業費補助金交付要綱に基づく耐震診断費用8件分、1,635万円のうち、今年度耐震診断を予定している3件分、735万円に対する6分の5に当たる612万5,000円を補助金として増額補正をお願いするものでございます。

次に、第8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持改良費につきましては、001道路維持改良事業として400万円の増額をお願いするものであります。財源は一般財源であります。内容でございますが、上芦沢地内市道本村線は山間部に位置し、道路上部にある崖からたびたび落石が発生した危険な状態になっております。旧町時代に簡易的な防護壁も設置した経過がありますが、今回それを飛び越える落石が発生したことにより、現地調査を行い、交通の安全対策が早急に必要と考え、落石防護柵の設置工事請負費400万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、8款土木費、3項河川費、1目河川維持改修費につきましては、002河川改修事業として600万円の減額をお願いするものであります。これにつきましては、篠原地内竜王田中線水路改修工事は防災安全社会資本整備交付金を活用し、河川改修を行うものであり、今回改修工事実施に伴う測量設計を行ったところ、工事箇所に影響のあります電柱の移設が確認されました。それに伴います補償費400万円の増額をお願いするとともに、防災安全社会資本整備交付金の額が決定したことに伴い、来年度も引き続き補助金を有効活用した工事を行うため、事業の進行上、工事請負費1,000万円の減額をお願いするものであります。財源は国・県支出金330万円、防災安全社会資本整備交付金の減額と一般財源270万円の減額となっております。

次に、補正予算説明書16、17ページをお願いいたします。

7目市営住宅事業基金につきましては、001市営住宅事業基金積み立てとして2,084万

4,000円の増額をお願いするものであります。財源はその他市営住宅不動産売り払い収入であります。内容でございますが、冷間再開発事業除外地6区画336.19平米を譲渡する収入を積み立てるために、増額補正をお願いするものでございます。

以上、建設課の9月補正予算について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 8款土木費の先ほどの工事請負費の減額1,000万円、これについてもうちよっとわかりやすくご説明をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） この竜王田中線の水路改修工事につきましては、当初、測量設計が300万円、工事請負費が2,700万円ということで、3,000万円の予定をしておりました。そして、その3,000万円の工事に対しまして国庫補助金が55%つきます。そうすると、1,650万円という国庫補助金になるわけですが、この額が確定をしたということで、実はこの額が1,650万円を予定していたところ、1,320万円、330万円の減額ということで決定をいたしたところによります今回の補正になりまして、今説明しましたように、測量設計については300万円、工事請負費を1,700万円とし、増額をお願いしました電柱の移設400万円、合わせて2,400万円で工事を行うための補正でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、質疑ありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、今の続きですが、国庫補助金が今年度少なくなったということで、工事そのものも減らしてことしは実施すると。来年度も、その続きは来年の国庫補助金というか、事業を採択されるという見込みの中で事業そのものは続けてやるという解釈でよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

ことし、工事費として現場のほうの延長が160メートルあります。そのうち、今年度95メートル、1,700万円の工事を行い、来年度残りの65メートル、約1,200万円で工事をしてい

こうと考えております。もちろん補助金をつけた中で工事を進めるという考えでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。

もう一つ聞きたいのは、先ほど冷間住宅の6区画分の2,084万4,000円の売り払い収入、積立金にするわけですが、冷間住宅の関係はこれで全部でしょうか。まだ残っていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 除外地につきましては、これで全部売り払いが終わったところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 除外地以外の今後再開発予定のところはいかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 3号棟の建設、あと保育園を誘致するところ、また道路の整備等は順調に進んでおります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そういうことでなくて、いわゆる冷間住宅が売り払いというか、そういうものがまだ残っているのかどうか、もうこれで全部終わったのかどうかということでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 申しわけございません。

用地につきましてはこれで全部売り払いが終わっております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員の質疑ございますか。ありませんか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 8款の耐震診断の件ですけれども、今8件あると前回の委員会で説明があつて、このうちの3件を補正しているということは、すぐ耐震診断をやるということですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 今回、10月1日から要綱のほうを、制定を行いますので、それに伴いまして戸別訪問、そして広報等のPR、そういうことを兼ねた中で、今年度については3件を対象にした中で耐震診断を指導していこうということで補正をお願いするものでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今年度中にその3件は耐震診断をやるということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） その対象になります3件の方については、耐震診断をお願いし、やっていただくように指導するというので、ちょっと相手のあることなので確実にやっていただけるかどうかはちょっと未定なんですけど……

〔「違う。診断そのものですよ」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（岩下和也君） だから、診断をやっていただくように指導するというので。

○委員長（赤澤 厚君） その予算は予定しておくということか、要は。ちょっとそれをもう一回。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 今年度、3件を予定しておりまして、その予算を、補正をお願いするものでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで建設課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次に、農林振興課より、第6款農林水産業費、第1項農業費について説明をお願いいたし

ます。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまです。

それでは、農林振興課の9月の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書の10、11ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費につきましては、補正前の額が1,005万2,000円に対しまして、107万円の増額をお願いし、1,112万2,000円とするものでございます。財源内訳であります。県支出金107万円につきましては、補正予算説明書の6、7ページをお願いいたします。第15款県支出金、第2項県補助金、第5目農林水産業費県補助金、第1節農業費補助金の農業委員会補助金107万円であります。

説明書の10、11ページに戻っていただきたいと思っております。

第13節委託料の001農業委員会費を107万円増額補正するものであります。内容でございますが、平成26年4月施行の改正農地法により義務づけられました農地基本台帳システムの構築、改修及びシステムの設計事業にかかわる費用を補正させていただくものでございます。経費につきましては全額補助の対象でございます。

次に、第5目農地費につきましては、補正前の額が1億6,740万3,000円に対しまして、140万4,000円の増額をお願いし、1億6,880万7,000円とするものでございます。財源内訳であります。一般財源140万4,000円でありまして、第13節委託料の001土地改良事業140万4,000円を増額補正するものでございます。内容につきましては、平成25年度より県が進めております双葉北部地区県営土地改良中山間地域総合整備事業の圃場整備、3工区にわたる圃場整備に伴う事業認可申請に必要な概要書の作成委託料を補正させていただくものでございます。

以上で9月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 26年4月の改正農地法ということですがけれども、大まかにどんなふうに農地法が変わったのか。

○委員長（赤澤 厚君） 大久保係長。

○農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） 農地法につきましては、農林水産省のほうから農地システムの統一化、全国的な統一性を図るという形で指示がされております。これについては全国農業会議所を通して示された法定項目、任意項目のフォーマットの改修、また全国農業会議所が整備する農地情報システムへの情報提供に必要となる農地基本台帳システムのデータ記号の追加設定とかというものになります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） ちょっと難しくてわからなかったんですけども、農業をやる人がやりにくくなるとか、そんなようなことですごく難しくなるというようなことではないわけですね。

○委員長（赤澤 厚君） 輿石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 今回は電算システムの整備ということで、各農業委員会で農地の情報を電算化しております。そういうものを全国共通に管理ができるようにシステムを統一して整備を図るという内容でございます。だから、先ほど係長のほうから説明をさせていただきましたけれども、大きく分けると9項目ほどあるんですけども、1つが基本的事項ということで、農地等の所在とか、地番とか、地目及び面積、こういうものを全国統一して、そういう共有ができるようなシステムにするという状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 逆に、統一してやりにくくなるということはないわけですね。

○委員長（赤澤 厚君） 大久保係長。

○農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） こちらの内容ですが、これは全国の農業委員会において農地台帳システムの内容が統一されていないため、農地法等、法的に定められている項目などを含めて、全国的な統一性の確保を図るため整備するものです。また、農地の基本的な情報だけではなくて、農地中間管理機構において、市町村の垣根を越えて農地の情報などを収集し、農地の集約化を進めるためにも必要とされております。

さらには、農地法改正により、台帳情報はインターネットで公表することとされておりますので、全国農業会議所が開発する農地情報公開システムにおいて対応することとなっております。各農業委員会から個人情報を除いたデータを提供することに対応するものとなります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、質疑はありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで農業振興課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次に、第8款土木費、第4項都市計画費及び繰越明許費について説明をお願いいたします。

飯室都市計画課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） それでは、よろしくをお願いいたします。

都市計画課の補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

そのページの一番下の段になりますが、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費の財源更正をお願いするものでございます。内容でございますが、葦崎安全協会双葉支部から、現在進めております塩崎駅周辺整備事業の防犯設備の一部として使ってほしいということで、110万円の寄附金がございました。それに伴い、その他財源を110万円増額させていただいて、一般財源を110万円減額するものでございます。

続きまして、繰越明許についてご説明をさせていただきます。

お手元の説明書の18ページ、一番最後のページになりますが、お開きいただきとうございます。

第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費の塩崎駅周辺整備事業について繰り越しをお願いするものでございます。現在、工事を進めておりますが、今年度予算として塩崎駅の南口に農業用水路であります本途堰という堰がございまして、その堰を駅前広場

の一部として使用するために、今は堰がそのまま見えるわけでございますけれども、暗渠にしまして改修する工事を今年度予定しております。予算額が1,850万円でございますが、堰でございますので水がなくなってからでないといふことができないというふうなことでございまして、工事の発注を11月ごろ予定しているところでございます。また、本工事に使用する主要工事材料、ボックスカルバートでございますけれども、現場に合わせての受注生産というふうなことを指定しております。また、堰沿いに支障物件、要するに電柱でございますけれども、その電柱が、移転が必要になってまいりますので、工期が7カ月間ぐらいを見なければならぬというふうなことで、明許工事として発注をした後、工事請負費1,850万円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上、補正予算と繰越明許費の説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今の繰り越しはわかったんですが、繰り越し明許にすることによって工事も若干おくれるんですが、全体計画がこれに対して例えばおくれるとか、そういう懸念があるかどうか、その点をお聞きします。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 繰り越し明許をお願いするわけでございますが、この工事によって全体の計画が延びるかというご質問でございますが、今のところその工事が若干延びても、全体の工程には直接の関係はないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑をお受けします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで都市計画課関係の質疑を終了いたします。

以上で議案第61号 平成26年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）の質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第61号 平成26年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより、本案に対する採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第61号の審査を終了いたします。

引き続き、日程3のその他に入ります。

その他として、委員より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時10分